第278回市議会定例会が12月10日に開会されました。浜田市長は、各議案の提案理由の説明に先立ち、主要な課題について報告しました（内容は、あらましです）。

◪**防災関係**

全国で初めての「無線LAN」方式の運用を開始し、報道関係に現場映像などを公表しましたが、現在の設備では住民への周知についての手段は講じられておらず、この課題を解消するため、11月12日に県内テレビ4社と協定を締結しました。これにより現場の状況を同時に監視し、正確に住民に知らせることができるものと期待しています。

◪**人権啓発**

女性問題について、全職員・市民を対象として10月、11月に関根猪一郎高知短期大学教授をお招きし、2部形式による学習会を実施しました。このことは、県内でも珍しい取り組みとなりました。

◪**市制施行40周年記念事業**

市制施行40周年記念式典を10月1日に執り行いました。式典には国会議員・県知事・姉妹都市岩沼市長をはじめ、市内各地区の代表、各種市民団体の代表など400名余りの方々にご出席をたまわり、40年の節目の式典ができました。これをひとつの節目として、より住みよい南国市の構築を目指し、まちづくりに取り組みます。

◪**空港周辺整備、阿佐線建設事業**

農道・水路・市道の改良に年度当初から取り組み、各地区からの要望に基づき順次立会し、設計・発注を行っています。年度内には26カ所程度を予定しており、年内発注に向けて努力しています。また、部落公民館整備事業は、7館の申請があり、すべて年度内には完了の予定です。

河佐線建設事業は、用地取得はすべて完了し、工事についても、JR後免駅付近を除く区間で着工し、順調に進んでいます。

◪**住居表示**

野中地区住居表示は、町名も「元町（もとまち）」と決定しましたので、今議会に議案を提案しています。平成12年2月1日には実施できる見込みです。

◪**農林業関係**

道の駅のレストラン運営は、RKC調理師学校と提携し、指導と助言を得られる体制となりましたが、オープンは若干遅れ来春の早い時期を目指しています。レストランの開業により駅全体の機能の充実を図り、本市の地域振興の増進につなげていきます。

◪**商工観光**

市内中小企業の販路拡大と新規需要の開拓を促進し、産業の振興を図るため、市内の企業が開発した製品を県外で開催される専門見本市などへ出展する費用の一部を助成する「南国市全国ブランド確立支援事業」を制定しました。

◪**介護保険**

「要介護認定」申請などの業務は順調に進んでおり、11月末日までに260件の審査、判定をしました。本年度末までに、約千800人の高齢者につきまして、要介護の認定を見込んでいます。

◪**国体**

本市で開催する国体競技は、夏季大会が少年男子のサッカー競技とライフル射撃のセンター・ファイア・ピストル競技、秋季大会は、少年女子のバスケットボール競技と全種目のバドミントン競技、それに公開競技としてスポーツ芸術となりました。

◪**教育**

中山間地域に所在する学校の振興策として、奈路小学校、白木谷小学校の児童数減少に伴う統廃合を防ぐために「小規模校特認校制度」を、12年度から奈路小学校に、13年度から白木谷小学校に導入する計画です。

シリーズ⑤

介護保険が始まるよ

認定有効期間とケアプラン作成業者について

◪**有効認定期間**／介護保険準備期間中（平成12年3月31日まで）に申請された方は、申請月によって有効期間が設定されています。10月に申請された方は6月末に、11月に申請された方は7月末にと、申請日を基準に6月末から1カ月ずつずらしていきます。更新は、有効期間満了日前60日以内に申請できます。また、それまでに状態が急変した場合は、保健課高齢者介護保険係へ再度申請してください。

◪**ケアプラン作成業者**／ケアプランとは、いつ・どんな介護サービスを利用するかという計画のことです。自分でサービスの利用計画を作成することもできますが、ケアプラン作成業者に依頼することもできます。市内では、次のところに依頼できます（市外業者にも依頼できます）。

- ▶㈱ニチイ学館 アイリスケアセンター（☎878－2838）
- ▶福藤寿会 ケアポート南国居宅介護支援事業所（☎864－1010）
- ▶福ふるさと自然村 居宅介護支援事業所いきがい（☎866－0888）
- ▶医地塩会 居宅介護支援事業所まほろば（☎866－6666）
- ▶福土佐清風会 土佐清風園居宅介護支援事業所（☎863－2551）
- ▶医地塩会 居宅介護支援事業所南国中央病院（☎864－0001）

◆**介護サービスが受けられるのは、平成12年4月1日からです。**

上記事業者には指定申請中のものも含まれています。なお、今後新たな事業所が開設（指定）されることが予想されます【平成11年12月1日現在】。

※お問い合わせは、**保健課高齢者介護保険係**（☎880－6556）まで

12月議会 市政報告

人権 ～ 主人公は私たちひとりひとり ⑰ 同和教育シリーズ

今回は、15名の知的障害者の皆さんが共同で作業をしている香南くろしお園の分場長さんからのメッセージをご紹介します。

最近マスメディアなどにのらない日がないほど、高齢者、障害者、介護保険…と耳慣れない用語が氾濫して福祉福祉と騒がれています。たまたま息子（現在23歳）が知的に障害を持って生まれてきたというだけなのですが、障害者のことを高齢者問題と同じように、もっと身近にあたりまえのこととして受け入れてほしいと、切に願っています。『五体不満足』の著者は、「障害は不便ではあるが、不幸ではない――」と書いています。生まれた時から障害があれば、本人たちはそれがごく当たりまえのこととして受けとめていて、むしろまわりの方が変だ…くらいに思っているのです。

そんなことを約13年前に漠然と思い、ただ我が子が人として成長・自立することを願い、どんな困難があってもくじけない心や、人々から少なくとも受け入れられるような人間に育てたいと、「共同作業所」を作りました。

当時、南国市には知的障害者（まだ『精神薄弱』と呼ばれていました）の働ける作業所はなく、「なんぜよ精神薄弱ち、働けるくらいなら高知のつばめなんとか（『すずめ共同作業所』のこと）へ行ったらえいじゃいか」…など、さまざまなことを言われました。知らないということが生む憶測、恐さを強く感じたことでした。

しかし、それをカバーしてくれたのは、障害者本人たちでした。彼らの心の純真さ、素直さがオーラのように伝わり、ひとりまたひとりと仲間を増やしていったのです。現在では、地域になくてはならない存在になっていると自負しています。

福祉とは、辞書には“幸せ”としか出ていません。社会福祉とは、社会が幸せに暮らせること、障害者福祉とは、障害者が幸せに暮らせること。也にもありますね。決して難しいことではないのです。誰もが願っていることなのです。それをいつやるか、誰がやるか…。決めるのは、あなたです。あなたしかできないのです。

香南くろしお園・分場「なんこく」分場長　山本　忠明